

加東消防署庁舎建設基本構想（概要）

北はりま消防組合
加 東 消 防 署

目 次

1	新消防庁舎の建設予定地	1 ページ
	位置	
	建設予定地	
	敷地概要	
2	加東消防署庁舎建設基本構想書の作成 （加東消防署新庁舎建設内部検討委員会）	2 ページ
3	新消防庁舎の規模等	2 ページ
	想定する庁舎敷地規模等	
	庁舎規模	
	敷地ゾーニング	3 ページ
	庁舎 1 階・2 階イメージ	4 ページ
	消防・救助総合訓練施設	5 ページ
	ア 主訓練塔	
	イ 副訓練塔	
	ウ はしご車伸梯障害操作訓練・柱上感電事故訓練施設	
	エ 消防操法訓練場（屋外訓練場）	6 ページ
	オ ヘリコプター離発着場	7 ページ

1 新消防庁舎の建設予定地

位置 加東市上中



建設予定地

建設予定地は、現加東消防署庁舎から北北東約 0.9 km の地点にある市街化調整区域で、地目は田畑、原野である。

進入道路については、市道梶原・滝野線（通称グリーンロード）に面しており、南は県道西脇三田線、北は国道 175 号線に接続される。

敷地概要

ア	敷地面積	約 11,300 m ²
イ	区域区分	市街化調整区域
ウ	用途地域	指定なし
エ	防火地域	指定なし
オ	土地現状	田畑・原野
カ	土地所有者	11名

2 加東消防署庁舎建設基本構想書の作成（加東消防署新庁舎建設内部検討委員会）

加東消防署新庁舎建設について、必要な機能、規模、施設及び庁舎書室の構成について検討を重ね、加東消防署庁舎建設基本構想書を作成した。

3 新消防庁舎の規模等

想定する庁舎敷地規模等

庁舎・車庫棟	延面積：約 3,900 m ² 程度
訓練塔・訓練場	延面積：約 1,500 m ² 程度
消防操法訓練場(ヘリポート兼用)	延面積：約 4,000 m ² 程度
駐車場等 普通車 60 台 バス 3 台	延面積：約 1,300 m ² 程度
その他進入通路等	延面積：約 600 m ² 程度
	<u>延面積合計 11,300 m²程度</u>

庁舎規模

規 模	消防署 訓練塔 倉庫棟	延べ面積：約 2,700 m ² 程度（RC造・2階建て） 主塔延べ面積：約 510 m ² 程度（RC造・5階建て） 延べ面積：約 320 m ² 程度 （鉄骨造・2階建、屋上部訓練塔兼用）
機 能	消防署 + 訓練塔 + 資器材倉庫兼防災備蓄倉庫 屋外訓練場（ヘリポート・操法訓練場兼用）+ 防災研修施設	
配備予定車両	災害対応車両（救急車・消防ポンプ車）10台、その他の車両2台	
本署配置人員 (34人)	消防署7係（庶務・予防・危険物・調査・警備・救急・救助） 毎日勤務者6人 交代制勤務者28人（14人×2交代）	

敷地ゾーニング

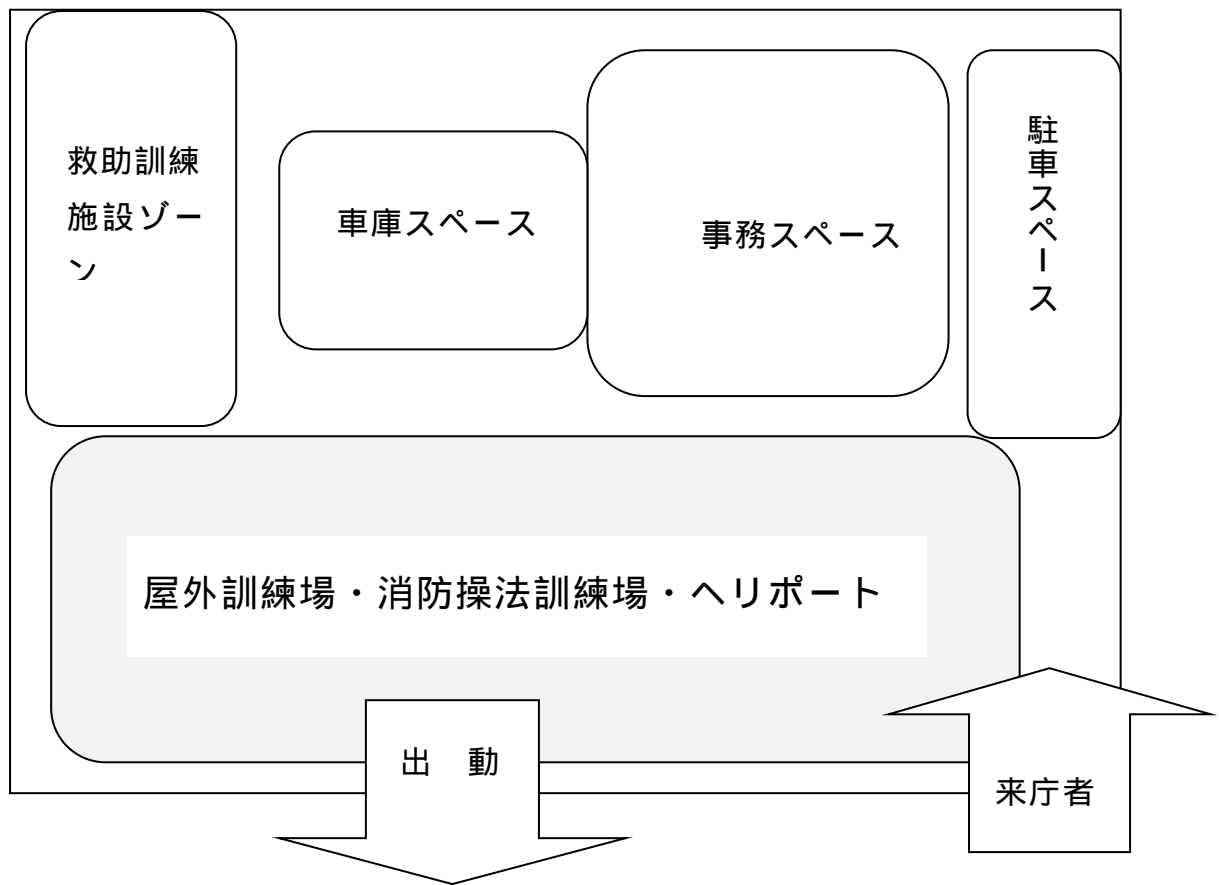
敷地のゾーニングにあっては、下記の項目に留意する。

緊急車両と来庁者車両の動線が交差することの無いよう分離する。

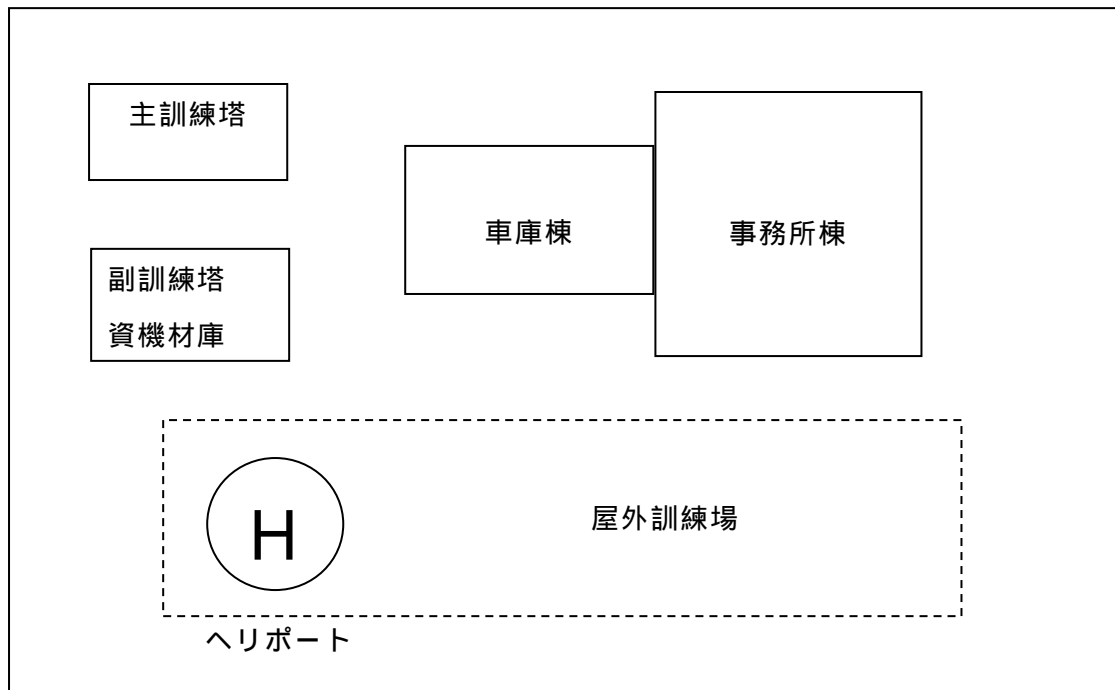
緊急車両の出動動線は、道路へ速やかに出動できるものとする。

来庁者用駐車場・駐輪場は、庁舎玄関の近接に配置する。

敷地ゾーニングイメージ



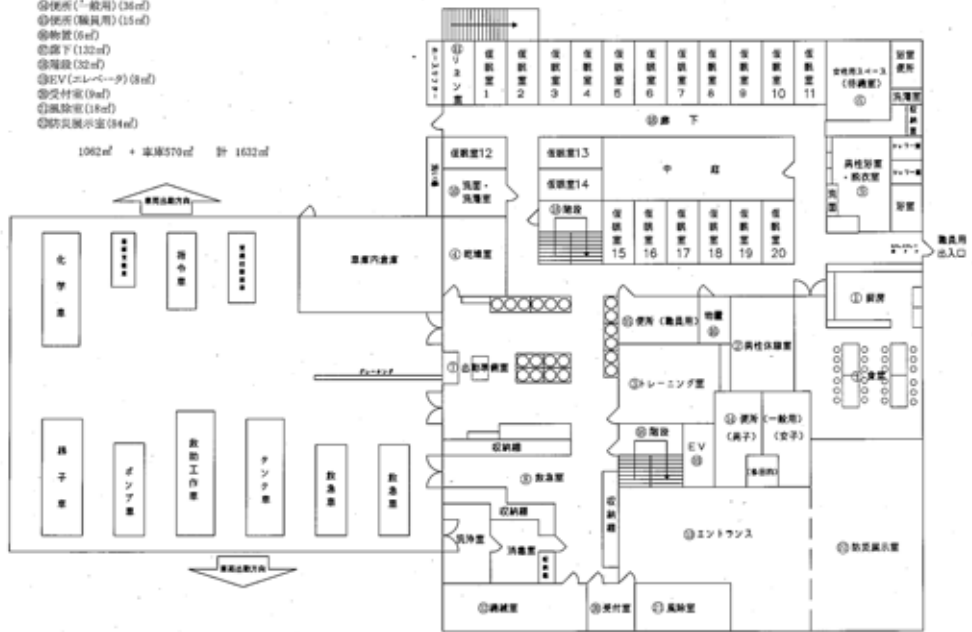
配置イメージ



庁舎 1 階平面図イメージ

- ① 食堂・厨房 (83㎡)
- ② 男性外着室 (24㎡)
- ③ トレーニング室 (33㎡)
- ④ 会議室 (16㎡)
- ⑤ 男性仮更衣室 (166㎡)
- ⑥ 女性スペース (36㎡)
- ⑦ 自転車置き場 (99㎡)
- ⑧ 飲食室 (99㎡)
- ⑨ 男性用室・仮更衣室 (36㎡)
- ⑩ 仮更衣・仮浴室 (16㎡)
- ⑪ リンズ室 (8㎡)
- ⑫ 機械室 (27㎡)
- ⑬ エントランスホール (87㎡)
- ⑭ 使用所 (一般用) (36㎡)
- ⑮ 使用所 (職員用) (15㎡)
- ⑯ 物置 (6㎡)
- ⑰ 廊下 (132㎡)
- ⑱ 階段 (32㎡)
- ⑲ EV (エレベータ) (8㎡)
- ⑳ 受付室 (9㎡)
- ㉑ 風除室 (18㎡)
- ㉒ 防災員展示室 (84㎡)

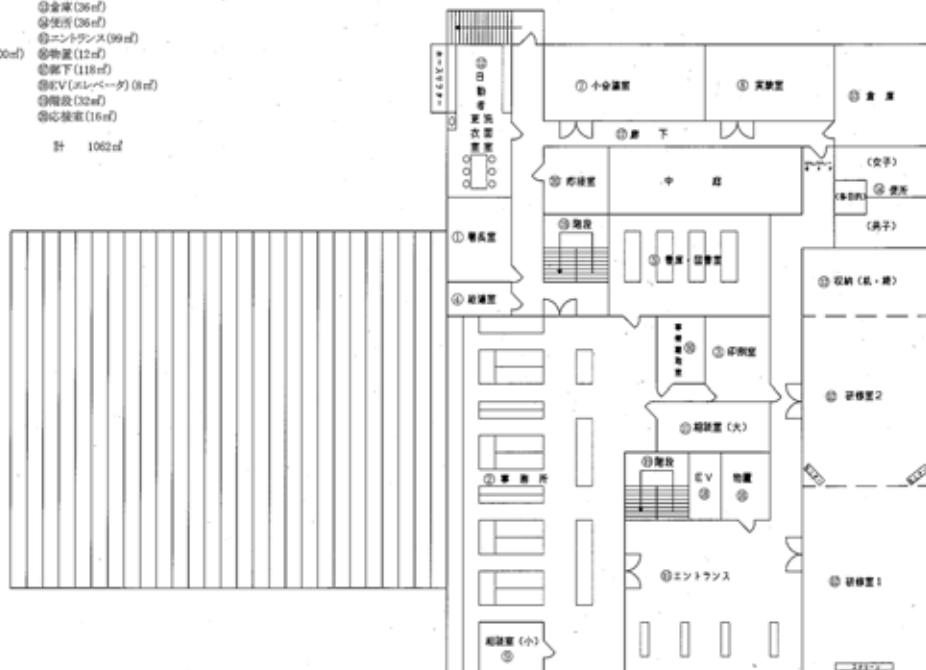
1962㎡ + 車庫570㎡ 計 2532㎡



庁舎 2 階平面図イメージ

- ① 専任室 (20㎡)
- ② 事務所 (237㎡)
- ③ 印刷室 (20㎡)
- ④ 記録室 (8㎡)
- ⑤ 書庫・図書室 (60㎡)
- ⑥ 研究室 (research) (200㎡)
- ⑦ 小会議室 (45㎡)
- ⑧ 実験室 (36㎡)
- ⑨ 相談室 (小) (10㎡)
- ⑩ 事務相談室 (12㎡)
- ⑪ 相談室 (大) (21㎡)
- ⑫ 日勤者更衣・洗面室 (36㎡)
- ⑬ 倉庫 (36㎡)
- ⑭ 使用所 (36㎡)
- ⑮ エントランス (99㎡)
- ⑯ 物置 (12㎡)
- ⑰ 廊下 (118㎡)
- ⑱ EV (エレベータ) (8㎡)
- ⑲ 階段 (32㎡)
- ⑳ 応接室 (16㎡)

計 1062㎡



(4) 消防・救助総合訓練施設

ア 主訓練塔

5階建、高さ18メートル、延面積500㎡程度

消防・救助訓練の他、消防用設備等の機器を設置し、防火管理講習資格講習等に使用する。

全国消防救助技術指導会の規定に基づく施設を整備する。

ロープブリッジ救出訓練、はしご登はん、ロープ登はん、ほふく救出等消防隊、救助隊等の現場活動対応訓練が実施できる施設を整備する。

イ 副訓練塔

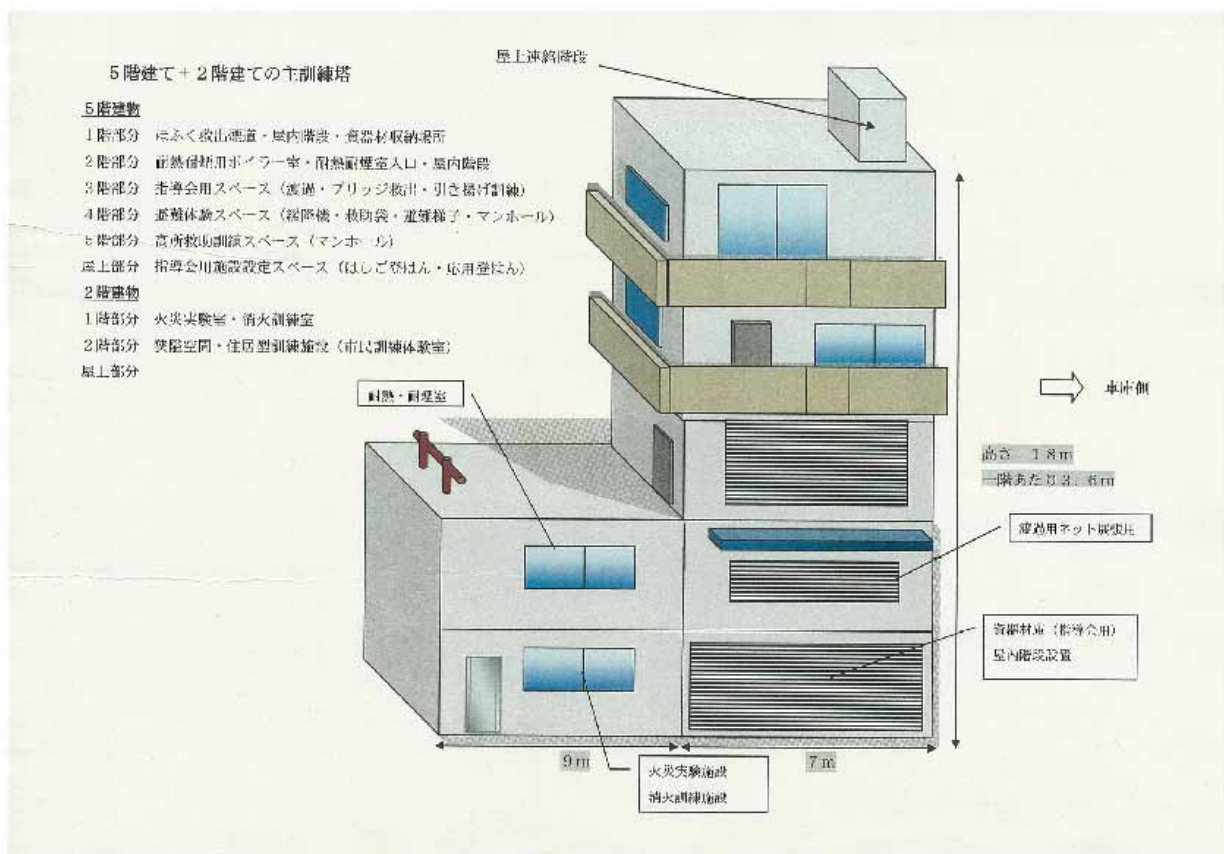
資器材庫の屋上に副訓練塔の機能を有する施設を整備する。

消防資器材倉庫、消防団資器材庫の機能を有する施設を整備する。

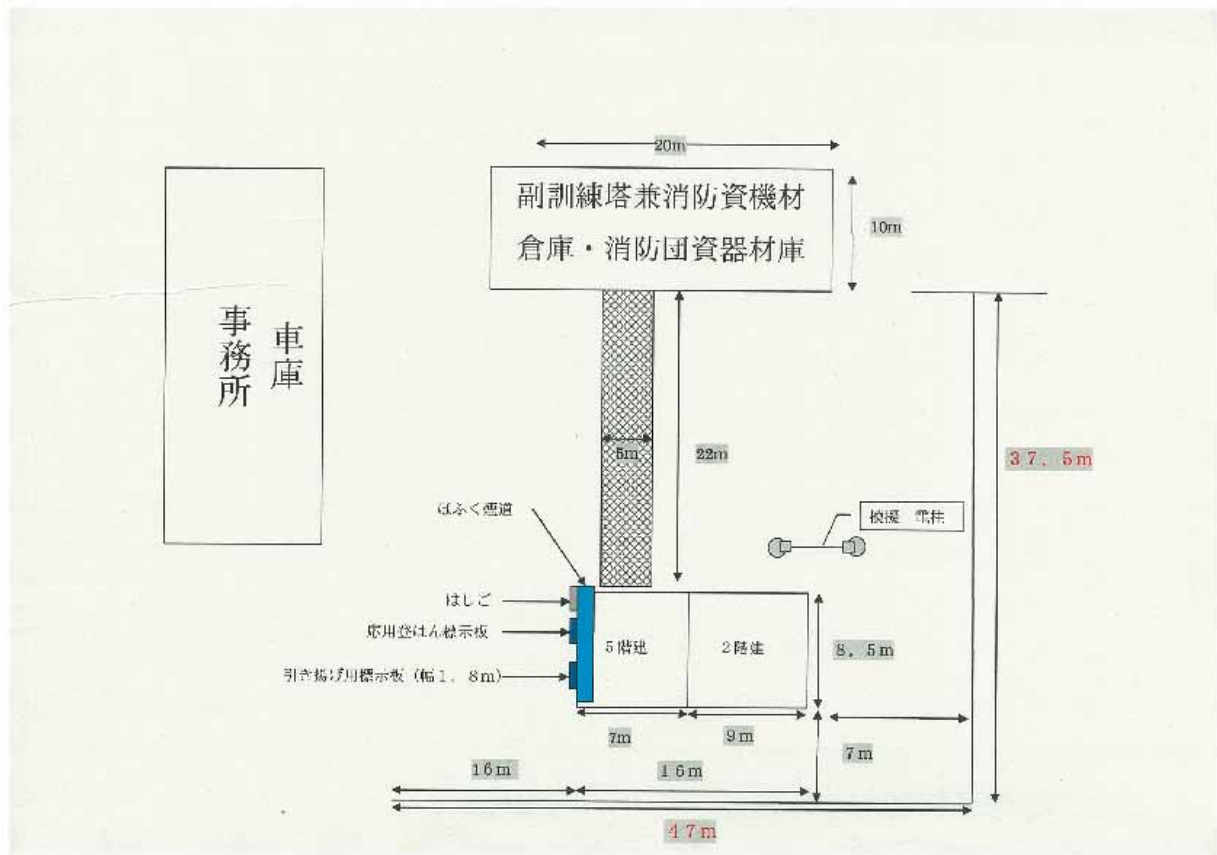
ウ はしご車伸梯障害訓練・柱上感電事故訓練施設

模擬の電柱・電線を設置し、柱上感電事故訓練及びはしご車伸梯訓練が実施できる施設を整備する。

主訓練塔イメージ



訓練施設配置イメージ



工 消防操法訓練場（屋外訓練場）

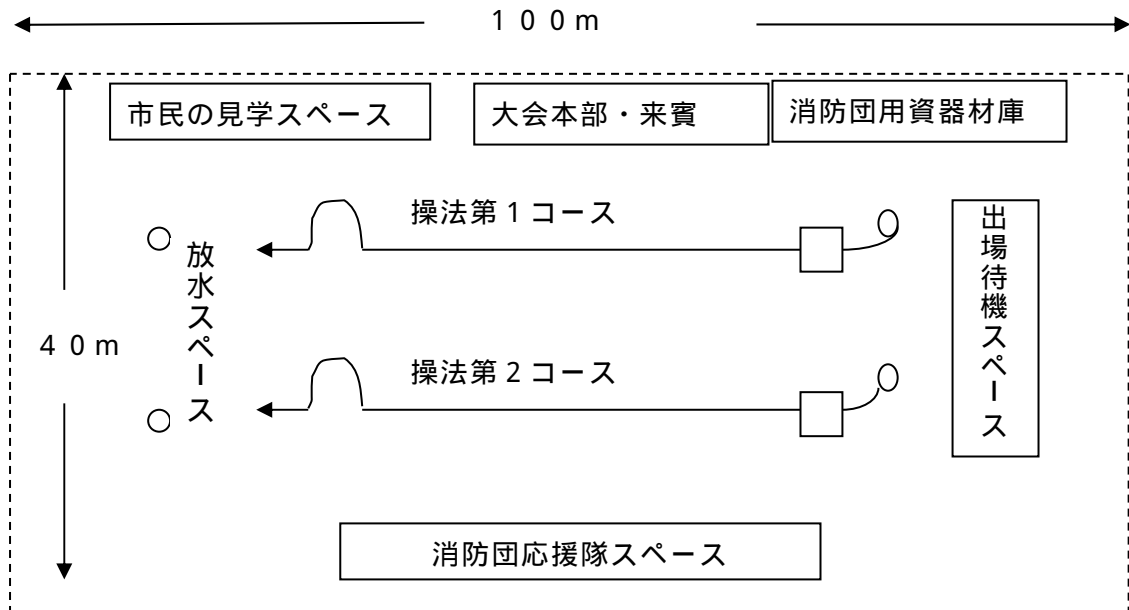
消火活動の基本となる消防操法訓練及びその訓練成果を消防団員が競う加東市消防操法大会が実施できる訓練場を整備する。

消防団用資器材庫を訓練場横に配置し、消防操法大会用資器材及び消防団訓練用資機材、テント、テーブル、イス等の式典用資機材を収納する。

消防操法は、消防操法の基準（昭和47年消防庁告示第2号）によって消防職員や消防団員の訓練における消防用機械器具の取扱い及び操作の基本を定め、火災防ぎよの万全を期することを目的に制定された。

加東市では、毎年6月に加東市消防操法大会を実施している。

消防操法訓練場イメージ



オ ヘリコプター離発着場

飛行場外離発着場として整備し、屋外訓練場の一部を離発着場として整備する。

消防庁舎屋上にヘリコプターから風向、風速を確認できる吹き流し等の掲揚柱を設置する。